

# 資料編



## 1. 各課・局・署の事務分担（計画書 P7）

部	班	担当	業務
総務部	総務班	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町対策本部会議の運営に関する事。</li> <li>2 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の通知に関する事。</li> <li>3 他の市町村に対する応援の求め、県への緊急消防援助隊の派遣要請及び受入等広域応援に関する事。</li> <li>4 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する事。</li> <li>5 国民保護協議会の運営に関する事。</li> <li>6 物資及び資材の備蓄等に関する事。</li> <li>7 各部からの被害報告の取りまとめに関する事。</li> <li>8 町対策本部の活動状況や実施した国民保護措置等の記録等庶務に関する事。</li> </ol>
	情報通信班	企画課 議会事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 以下の情報に関する国、県、他の市町村等関係機関からの情報収集、整理及び集約に関する事。 ○被災情報 ○避難や救援の実施状況 ○災害への対応状況 ○安否情報 ○その他総務班等から収集を依頼された情報</li> <li>2 通信回線や通信機器の確保に関する事。</li> <li>3 被災状況や町対策本部における活動内容の公表、報道機関との連絡調整、記者会見等対外的な広報活動に関する事。</li> <li>4 議会との連絡に関する事。</li> </ol>
	支援班	財務課 会計課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町有財産の被害状況の取りまとめに関する事。</li> <li>2 町有自動車、臨時電話の配備に関する事。</li> <li>3 応急対策物品等の購入に関する事。</li> <li>4 義援金や義援物品の管理に関する事。</li> <li>5 避難施設の運営体制の整備に関する事。</li> <li>6 特殊標章等の交付に関する事。</li> <li>7 災害救助の応援に関する事。</li> <li>8 食料等の輸送に関する事。</li> <li>9 り災証明書の発行に関する事。</li> </ol>
厚生部	生活班	町民課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活関連物資の供給に関する事。</li> <li>2 ごみ等の環境衛生の保持に関する事。</li> <li>3 廃棄物等の処理に関する事。</li> <li>4 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事。</li> </ol>
	福祉班	福祉課 (社会福祉班、 児童班)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部内の所管施設への避難住民の受入れに関する事。</li> <li>2 ボランティアの受入れに関する事。</li> <li>3 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事。</li> <li>4 日赤活動との連絡調整に関する事。</li> <li>5 福祉施設等の災害対策に関する事。</li> </ol>
	救護班	福祉課 (保健班、 <u>地域包括 支援センター</u> )	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療機関との連絡に関する事。</li> <li>2 救護所の開設に関する事。</li> </ol>

部	班	担 当	業 務
	医務班	かみいち総合病院 事務局	1 入院患者の避難及び安否情報に関すること。 2 医療、医薬品等の供給体制の整備に関すること。 3 医師、看護師等医療従事者の確保に関すること。
建設部	建設班	建設課 (管理建築班、 建設班)	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 2 道路、河川、橋梁、町営住宅等の災害対策に関すること。 3 応急復旧に関すること。 4 応急仮設住宅に関すること。
	給水班	建設課 (上下水道班)	1 飲料水の安全確保及び災害対策に関すること。 2 下水道施設の災害対策及び仮設トイレの設置に関すること。
産業部	農林水産班	産業課 (農林整備班、 農政地籍班)	1 農業関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の所管施設への避難住民の受入れに関すること。 3 農地、農道等の災害対策に関すること。 4 治山及び林道施設の災害対策に関すること。 5 農林水産に係る応急復旧に関すること。
	商工班	産業課 (商工観光班、企業 誘致班)	1 商工会等関係団体との連絡に関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 3 工業、事業所等の災害対策に関すること。 4 公園、観光施設の災害対策に関すること。
教育部	教育班	教育委員会事務局	1 部内の所管施設への避難住民の受入れに関すること。 2 被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 3 教育関係機関との連絡に関すること。 4 教育関係施設、体育施設、文化財等の災害対策に関すること。
消防部	消防班	消防署	1 武力攻撃災害への対処に関すること。(救急・救助を含む。) 2 住民の避難誘導に関すること。 3 消防団との連絡調整に関すること。
各部の共通事務			1 所管施設の被害状況の調査に関すること。 2 各部各班の応援に関すること。

## 2. 関係機関の連絡先一覧（計画書 P7）

### 【関係指定公共機関事業者】

種別	名称	担当部署等	所在地	電話	FAX
放送事業者	日本放送協会	富山放送局	富山市新桜町 4-8	076-444-6600	
電気通信事業者	西日本電信電話(株) 富山支店	NTT フィールドテクノ富山設備部	富山市東田地方町 1-1-30	076-492-9501	076-492-9518
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	北陸支社	金沢市西都 1-5	076-225-2005	076-225-2175
	KDDI(株)	本社	東京都新宿区西新宿 2-3-2	03-3347-0077	
	ソフトバンク(株)	本社	東京都港区海岸 1-7-1	03-6889-2000	
	楽天モバイル(株)	本社	東京都世田谷区玉川 1-14-1	050-5581-6910	
電気事業者	北陸電力(株)	本店総務部危機管理チーム	富山市牛島町 15-1	076-441-2511	076-406-0113
		富山支店	富山市牛島町 13-15	076-441-3511	
	北陸電力送配電(株)	富山支社	富山市牛島町 13-15	076-441-2512	
日本郵便	日本郵便(株)	北陸支社企画課	金沢市上堤町1-15	076-220-3034	076-224-0960
		上市郵便局	上市町三日市 3-9	076-472-0282	076-472-4291
道路の管理者	中日本高速道路(株)	富山高速道路事務所	富山市黒崎 439	076-421-9048	
日本赤十字社	日本赤十字社富山県支部	富山県支部事業推進課	富山市飯野 26-1	076-451-7878	076-451-6872

### 【関係指定地方公共機関事業者】

種別	名称	担当部署等	所在地	電話	FAX
放送事業者	北日本放送(株)	報道制作局	富山市牛島町 10-18	076-432-5555	076-433-8560
	富山テレビ放送(株)	C&S局	富山市新根塚町 1-8-14	076-425-1111	076-491-2663
	(株)チューリップテレビ	ニュース&プランニンググループ	富山市奥田本町 8-24	076-433-9886	076-433-7691
	富山エフエム放送(株)	放送部	富山市奥田町 2-11	076-442-5533	076-432-2344
	Net3((株)TAM)	(株)TAM 本社	上市町広野 3146-1	076-473-1213	076-473-0302
運送事業者	富山地方鉄道(株)	総務部総務課	富山市桜町 1-1-36	076-432-5530	076-433-0743
		鉄軌道部営業課	富山市稲荷町 4-1-48	076-432-5540	076-442-6089
	(一社)富山県トラック協会	事務局	富山市婦中町島本郷 1-5	076-495-8800	076-495-1600
ガス事業者	日本海ガス紳ホールディングス(株)	総務部総務課	富山市城北町 2-36	076-433-1212	076-442-3025
	(一社)日本コミュニティーガス協会北陸支部	事務局	富山市奥田新町 8-1 ポルファートとやま 8 階	076-441-3241	076-441-3244
	(一社)富山県エルピーガス協会	事務局	富山市桜橋通り 6-13 富国生命ビル内	076-441-6993	076-441-6996
病院その他の医療機関	(公社)富山県医師会	事務局	富山市蜷川 336	076-429-4466	076-429-6788
河川管理施設、道路の管理者	富山県土地改良事業団体連合会	総務部	富山市黒崎 17	076-424-3300	076-424-3332
	富山県道路公社	総務課	富山市舟北町 4-19	076-441-6611	076-442-6467

【関係指定行政機関】

名称	担当部署	所在地	電話	FAX
消防庁	国民保護・防災部 防災課国民保護室	千代田区霞が関 2-1-2	03-5253-7550	03-5253-7543

【自衛隊】

名称	区分	所在地	電話	FAX
中部方面総監 防衛部	陸自	兵庫県伊丹市緑ヶ丘 7-1-1	072-782-0001	(内線 2860、 2861) (当直内線 2205)
舞鶴地方総監 第3幕僚室	海自	京都府舞鶴市宇余部下 1190	0773-62-2250	(内線 2222) (当直内線 2223)
第6航空団司令 防衛部	空自	石川県小松市向本折町戊 267	0761-22-2101	(内線 231) (当直内線 225)

【国機関】

名称	担当部署	所在地	電話	FAX
富山森林管理署		富山市黒崎字塚田割 591-2	076-424-4931	076-424-4934
国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所		富山市奥田新町 2-1	076-443-4701	076-443-4703
北陸農政局富山県拠点	—	富山市牛島新町 11-7	076-441-9306	076-441-9325

【県機関】

名称	担当部署	所在地	電話	FAX
危機管理局	防災・危機管理課	富山市新総曲輪 1-7	076-444-9670	076-444-3489
上市警察署		上市町大坪 5-1	076-472-0110	076-472-0110
富山県中部厚生センター		上市町横法音寺 40	076-472-1234	076-473-0667
富山土木センター 立山土木事務所	工務課	立山町前沢 2359-5	076-463-1101	076-463-2698
富山農林振興センター	総務課	富山市舟橋北町 1-11	076-444-4463	076-444-4518
上市川ダム管理事務所		上市町東種 1-2	076-472-0676	076-473-2430
白岩川ダム管理事務所		立山町白岩 29	076-463-0392	076-463-0916

【医療機関】

名称	所在地	電話	病床数				
			計	一般	精神	結核	感染
(町内の病院)							
かみいち総合病院	上市町法音寺 51	076-472-1212	199	148	51		
(基幹災害医療センター)							
県立中央病院	富山市西長江 2-2-78	076-424-1531	810	710	80	20	
(地域災害医療センター)							
富山市民病院	富山市今泉北部町 2-1	076-422-1112	676	570	100		6

【消防団】

名称	所在地	電話
上市中央分団	上市町南町 2	076-473-0870
弓庄分団	上市町横越 13-2	076-473-0717
白萩分団	上市町湯上野 73-1	076-472-2190
南加積分団	上市町広野 1540	076-473-0019
陽南分団	上市町柿沢 450	076-473-0900
相ノ木分団	上市町飯坂新 134-1	076-473-1119
宮川分団	上市町中江上 121	076-473-0033

【その他機関】

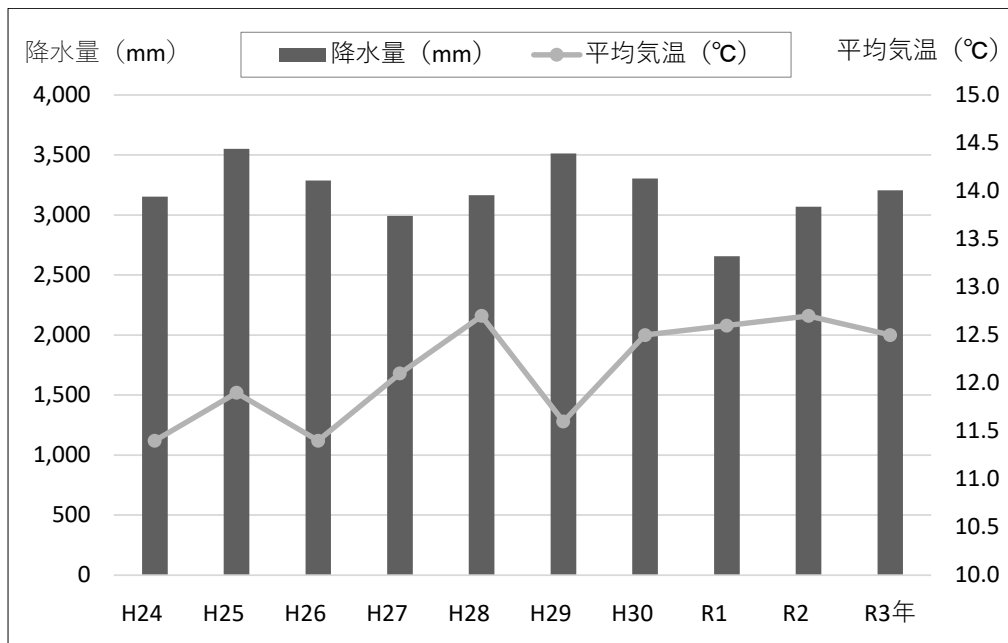
名称	所在地	電話
滑川中新川地区広域情報事務組合	滑川市開 676	076-474-9211
中新川広域行政事務組合	舟橋村国重 242	076-464-1315
立山山麓森林組合上市支所	上市町湯上野 69	076-472-0458
アルプス農業協同組合	上市町若杉 3-3	076-472-1222
上市町土地改良区	上市町三日市 20	076-472-0455
上市川沿岸土地改良区	上市町若杉 42	076-472-0352
上市清掃公社	上市町旭町8	076-473-1919
上市町管工事協同組合	上市町稗田 49	076-473-1008
上市建設業協会	上市町上法音寺 65-5	076-472-2181
上市町商工会	上市町南町 19	076-472-0716
上市町社会福祉協議会	上市町湯上野 1176	076-473-9300



### 3. 町の地理的、社会的特徴（計画書 P8）

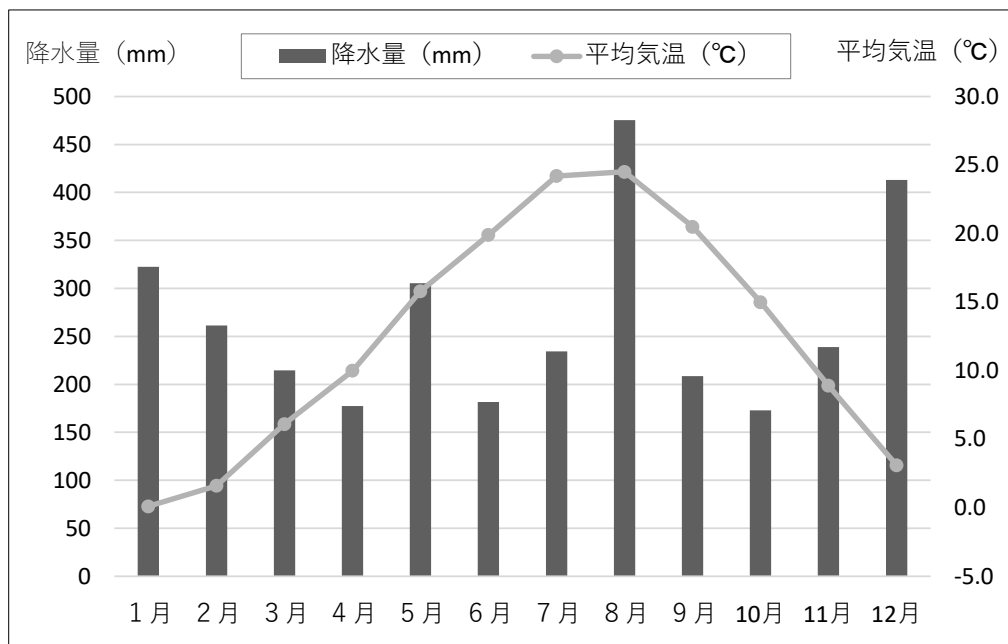
#### 3-1 気候

【町の年次別平均気温と降水量】



資料：富山地方気象台

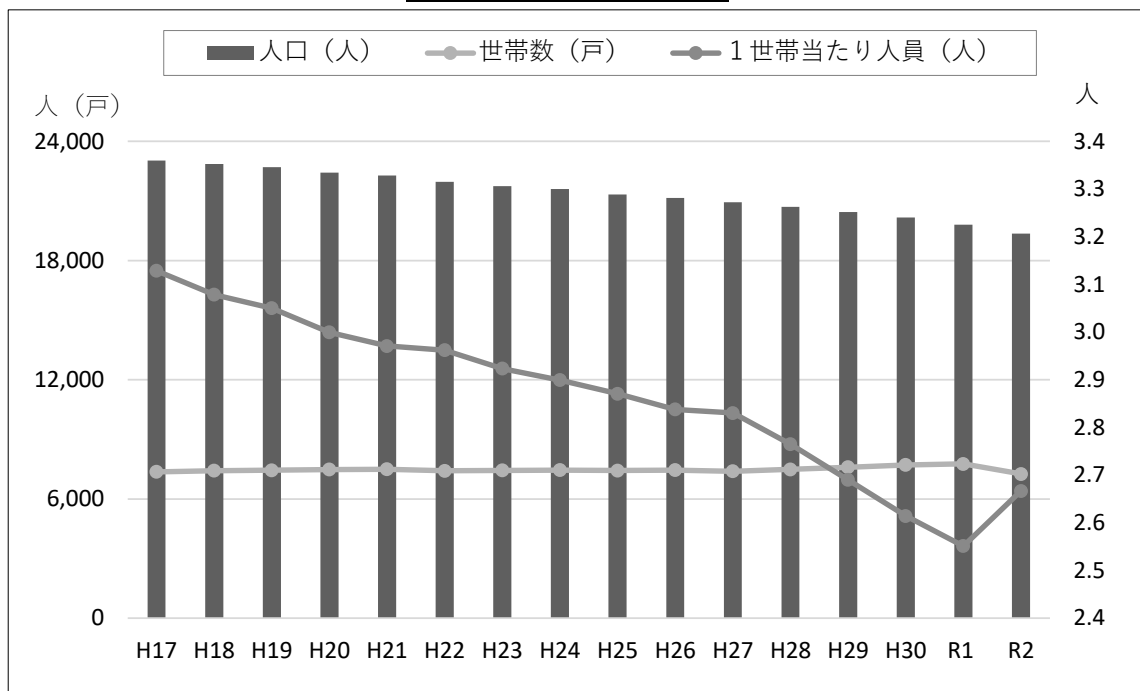
【令和3年の月別平均気温と降水量】



資料：富山地方気象台

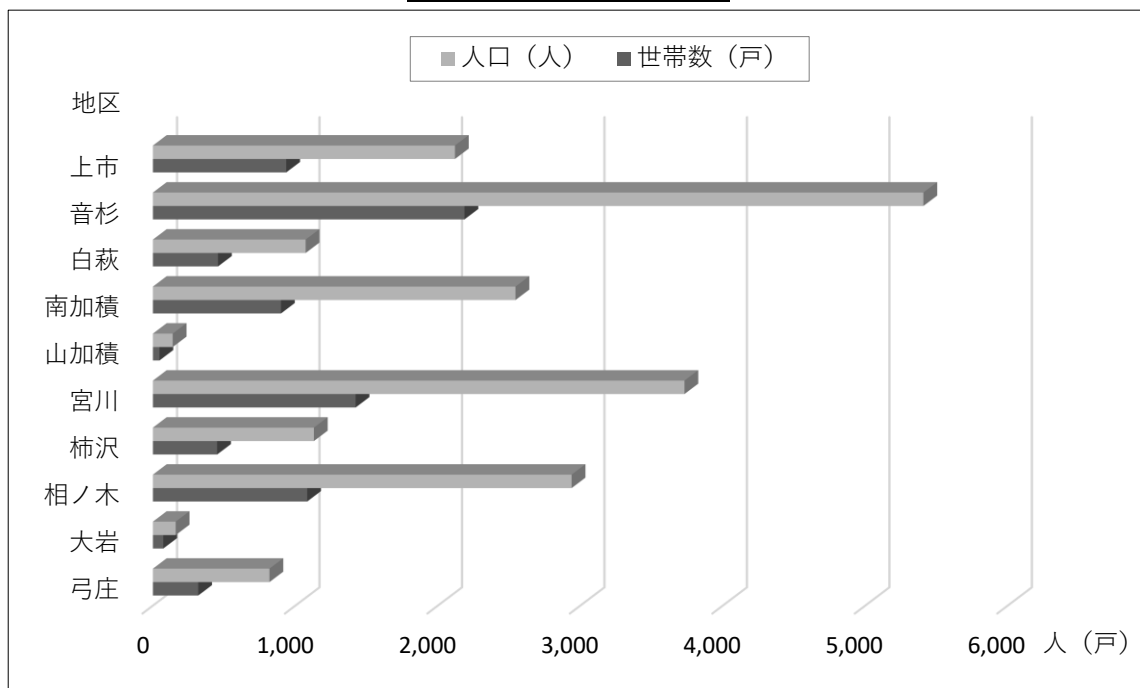
### 3-2 人口・世帯数（計画書 P9）

【人口・世帯数の推移】



資料：国勢調査, 富山県人口統計調査(各年10月1日現在)

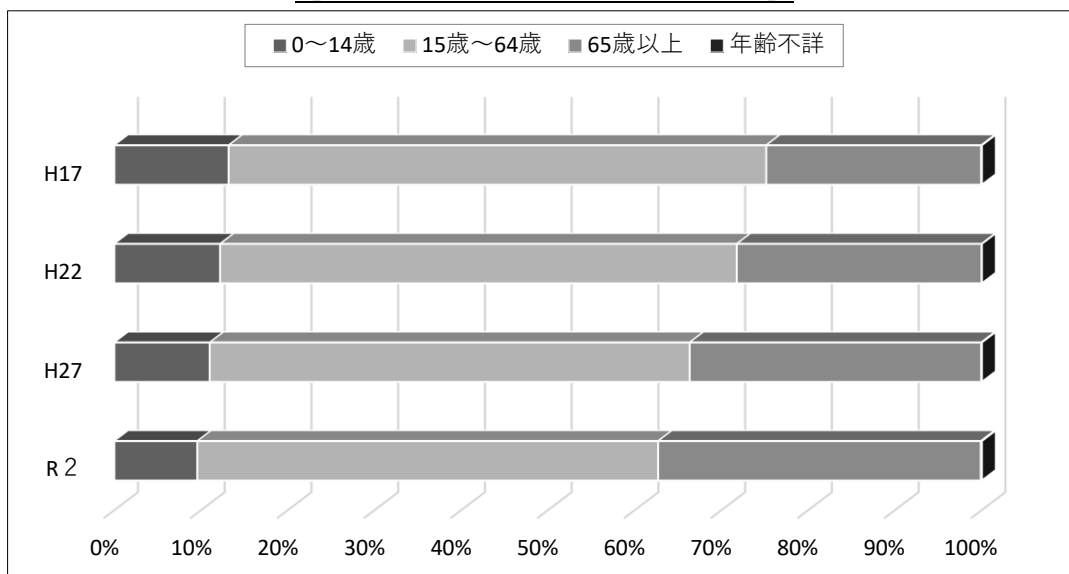
【地区別人口・世帯数】



資料：住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

### 3-3 人口構成等（計画書 P9）

【年齢3区分別人口構成割合の推移】

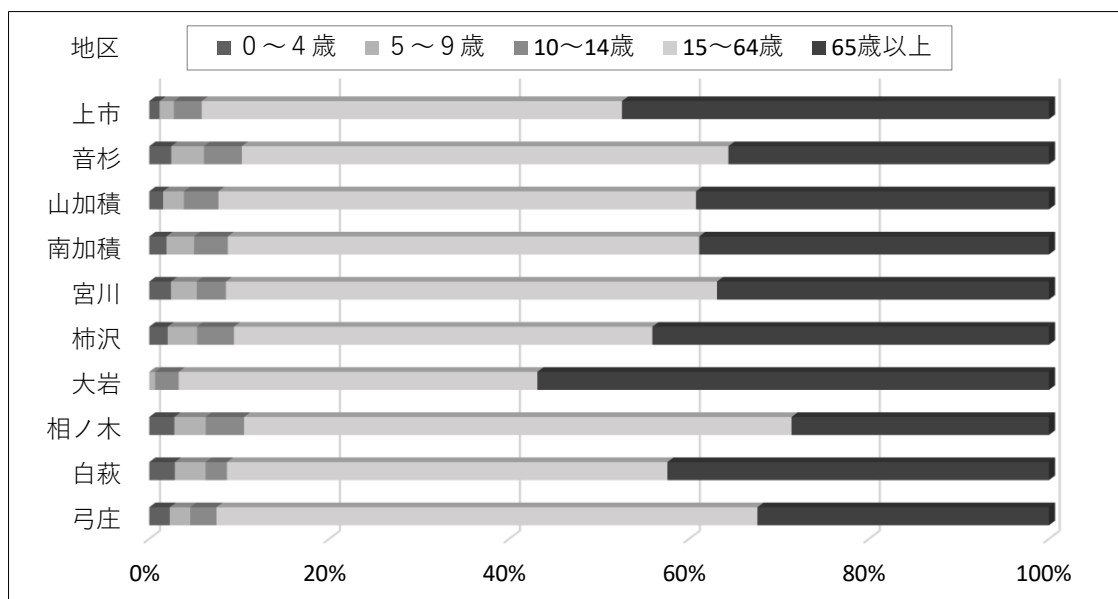


【年齢3区分別人口の推移】

	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
H17	3,037	14,279	5,708	15	23,039
H22	2,679	13,084	6,199	3	21,965
H27	2,302	11,581	7,034	13	20,930
R2	1,852	10,280	7,199	20	19,351

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【地区別年齢別人口構成（令和4年3月31日現在）】



資料：住民基本台帳

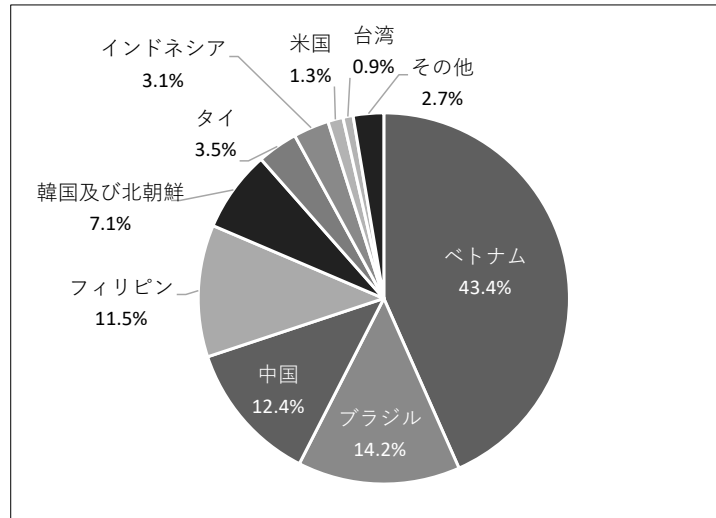
地区	人 口 (人)						世帯数
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～64歳	65歳～	計	
上市	23	32	62	937	952	2,006	895
音杉	129	192	222	2,854	1,880	5,277	2,181
山加積	2	3	5	69	51	130	46
南加積	48	77	94	1,314	975	2,508	896
宮川	88	105	118	1,991	1,346	3,648	1,417
柿沢	22	35	44	499	473	1,073	426
大岩	0	1	4	61	87	153	73
相ノ木	80	100	122	1,744	820	2,866	1,062
白萩	30	36	25	516	447	1,054	465
弓庄	18	18	23	475	256	790	310
計	440	599	719	10,460	7,287	19,505	7,771

資料：住民基本台帳（令和4年3月31日現在）

【外国人人口（令和4年3月31日現在）】

国・地域	計（人）
中国	28
台湾	2
インドネシア	7
韓国及び北朝鮮	16
フィリピン	26
タイ	8
ベトナム	98
米国	3
ブラジル	32
その他	6
計	226

資料：住民基本台帳



資料：住民基本台帳

#### 4. 国民の権利利益の救済に係る手続き項目（計画書 P19）

##### 【国民の権利利益の救済に係る手続き項目一覧】

損失補償 (法第 159 条第 1 項)	特定物資の収用に関する事。 (法第 81 条第 2 項)
	特定物資の保管命令に関する事。 (法第 81 条第 3 項)
	土地等の使用に関する事。 (法第 82 条)
	応急公用負担に関する事。 (法第 113 条第 1 項・第 2 項)
損害補償 (法第 160 条)	国民への協力要請によるもの (法第 70 条第 1・第 3 項、第 80 条第 1 項、第 115 条第 1 項、第 123 条第 1 項)
不服申立てに関する事。 (法第 6 条、第 175 条)	
訴訟に関する事。 (法第 6 条、第 175 条)	

## 5. 安否情報関連様式

### 5-1 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）（計画書 P26, P70）

様式第1号（第1条関係）

#### 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（      年      月      日      時      分）

①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日	年      月      日
④男女の別	男                  女
⑤住所（郵便番号を含む）	
⑥国籍	日本    その他（                  ）
⑦その他個人を識別するための情報	
⑧負傷（疾病）の該当	負傷                  非該当
⑨負傷又は疾病の状況	
⑩現在の居所	
⑪連絡先その他必要情報	
⑫親族・同居者からの照会があれば，①～⑪を回答する予定ですが，回答を希望しない場合は○で囲んでください。	回答を希望しない
⑬知人からの照会があれば，①⑦⑧を回答する予定ですが，回答を希望しない場合は○で囲んでください。	回答を希望しない
⑭①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて，同意するかどうか○で囲んでください。	同意する 同意しない
※備考	

（注1）本収集は，国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり，個人情報の保護に十分留意しつつ，上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また，国民保護法上の救援（物資，医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため，行政内部で利用することがあります。さらに，記入情報の収集，パソコンの入力，回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は，申請書面により形式的審査を行います。また，知人とは，友人，職場関係者，近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

5-2 安否情報収集様式（死亡住民）（計画書 P26, P70）

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日	年 月 日
④男女の別	男 女
⑤住所（郵便番号を含む）	
⑥国籍	日本 その他（ ）
⑦その他個人を識別するための情報	
⑧死亡の日時，場所及び状況	
⑨遺体が安置されている場所	
⑩連絡先その他必要情報	
⑪①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない
※備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

⑪の同意 回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5）⑪の回答者は、配偶者または直近の直系親族を原則とします。





5-4 安否情報照会書（計画書 P71）

安否情報照会書

様式第4号（第3条関係）

安否情報照会書

年 月 日

上市町長 殿

申請者

住所（居所）

氏 名

下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。

照会をする理由 (○を付けてください。③の場合、理由を記入願います。)		① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住民)であるため。 ③ その他 ( )
備考		
被照会者を特定するために必要な事項	氏名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男女の別	
	住所	
	国籍 (日本国籍を有しないものに限る。)	
	その他個人を識別するための情報	
※	申請者の確認	
※	備考	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。  
4 ※印の欄には記入しないこと。

5-5 安否情報回答書（計画書 P71）

安否情報回答書

様式第5号（第4条関係）

安 否 情 報 回 答 書

年 月 日

殿

上市町長

年 月 日付けで照会のあった安否情報について、下記のとおり回答します。

被難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男女の別	
	住所	
	国籍 (日本国籍を有しないものに限る。)	
	その他個人を識別 するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
連絡先その他必要情報		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
  - 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
  - 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
  - 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

## 6. 生活関連等施設の概要（計画書 P79）

国民保護法 施行令	施行令 各号	施設の種類	対象施設数
第27条	1号	発電所(最大出力5万キロワット以上)、変電所(使用電圧10万ボルト以上)	
	2号	ガス工作物(ガス発生設備、ガス精製設備、ガスホルダー)	
	3号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池(10万立方メートル/日以上)	
	4号	鉄道施設、軌道施設(利用者10万人/日以上)	
	5号	電気通信事業者がその事業の用に供する交換設備	
	6号	国内放送を行う放送局の無線設備	
	7号	水域施設、係留施設(重要港湾)	
	8号	滑走路等、旅客ターミナル、航空保安施設	
	9号	ダム(堤頂高15m未満のダムを除く)	2
第28条	1号	危険物貯蔵所	37
	2号	毒物劇物取扱所	
	3号	火薬類製造所、火薬庫	
	4号	高圧ガスの製造施設、貯蔵設備	3
	5号	核燃料物質使用施設、廃棄施設	
	6号	核燃料物質使用施設、精錬施設	
	7号	放射性同位元素の許可届出使用事業者等	
	8号	薬局、医薬品の販売業の店舗、医薬品の製造所、及び医薬品の製造販売の事務所(動物用医薬品を含む)	
	9号	高圧ガスを使用する事業用電気工作物の取扱所	
	10号	生物剤・毒素の取扱所	
	11号	毒性物質取扱所	
合 計			42

7. 被災情報の報告様式 (計画書 P84)

年 月 日に発生した〇〇〇による被害 (第 報)

年 月 日 時 分  
 上市町

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所 (又は地域)
  - (1) 発生日時 年 月 日 時 分
  - (2) 発生場所 上市町〇〇〇〇〇 (北緯 度、東経 度)
- 2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
- 3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	
			重傷	軽傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況

## 8. 上市町国民保護協議会委員名簿

区 分	機関・団体(役職)名
会長	上市町長
1号委員	北陸農政局富山県拠点地方参事官
	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長
2号委員	陸上自衛隊 第14普通科連隊重迫撃砲中隊長
3号委員	富山県中部厚生センター所長
	富山土木センター立山土木事務所長
	富山県上市警察署長
4号委員	上市町副町長
5号委員	上市町教育長
	上市消防署長
6号委員	上市町総務課長
	上市町企画課長
	上市町財務課長
	上市町町民課長
	上市町福祉課長
	上市町産業課長
	上市町建設課長
	上市町会計管理者
	上市町教育委員会事務局長
	上市町議会議務局長
	かみいち総合病院事務局長
7号委員	北陸電力(株)富山支店長
	富山地方鉄道(株)鉄軌道部長
	西日本電信電話(株)富山支店長
8号委員	協同組合上市建設業協会理事長
	上市町管工事協同組合理事長
	上市町消防団長
	上市町自主防災連絡協議会長
	上市町社会福祉協議会長